

介護職員等処遇改善加算

職場環境等要件（28項目）に基づく取組の公表

1. 公表の目的

当事業所では、介護職員等処遇改善加算を算定するにあたり、職員が安心して働き続けられる職場環境づくりと、サービスの質の向上を目的として、職場環境等要件（6区分・28項目）すべてに取り組んでいます。その具体的な内容について、以下のとおり公表します。

2. 職場環境等要件に基づく取組内容

【1】入職促進に向けた取組（①～④）

- ・法人および事業所の経営理念、ケア方針、人材育成方針を明確にし、職員へ周知しています。
- ・法人内外の事業所と連携し、採用・研修・人事交流等の共同の仕組みを構築しています。
- ・未経験者、主婦層、中高年齢者等、幅広い人材を対象とした採用を行っています。
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加を通じ、介護の仕事の魅力発信に取り組んでいます。

【2】資質の向上・キャリアアップに向けた支援（⑤～⑧）

- ・介護福祉士等の資格取得や専門研修の受講に対する支援を行っています。
- ・研修受講やキャリア段位制度と人事考課を連動させた評価制度を整備しています。
- ・エルダー・メンター制度を導入し、新任職員への支援体制を整えています。
- ・管理者等による定期的なキャリア面談を実施し、働き方やキャリア形成の相談機会を設けています。

【3】両立支援・多様な働き方の推進（⑨～⑫）

- ・育児・介護と仕事の両立を支援する各種休業制度を整備しています。
- ・短時間勤務制度や正規・非正規職員間の転換制度を導入しています。
- ・有給休暇の取得目標を設定し、取得状況の確認と取得促進に取り組んでいます。
- ・業務の属人化を防ぐため、情報共有や複数担当制を推進しています。

【4】腰痛を含む心身の健康管理（⑬～⑯）

- ・職員相談窓口を設置し、業務やメンタル面の相談体制を整えています。
- ・健康診断およびストレスチェックを実施し、職員の健康管理に努めています。
- ・腰痛予防を目的とした介護技術研修や環境整備を行っています。
- ・事故・トラブル対応マニュアルを整備し、リスク管理体制を確立しています。

【5】生産性向上のための取組（⑰～⑳）

- ・生産性向上ガイドラインに基づき、業務改善のための体制を構築しています。
- ・業務時間調査や課題抽出を行い、業務の見える化に取り組んでいます。
- ・5S活動の実践により、整理整頓された職場環境を維持しています。
- ・業務手順書の整備や記録様式の工夫により、業務負担の軽減を図っています。
- ・介護ソフトやICT機器の導入により、業務の効率化を進めています。
- ・職員間の情報共有を円滑にするため、ICT機器や介護ロボットを活用しています。
- ・業務内容の明確化と役割分担により、介護職員がケアに専念できる体制を整えています。
- ・委員会の共同設置や物品の共同購入等を通じた協働化を推進しています。

【6】やりがい・働きがいの醸成（㉕～㉘）

- ・ミーティング等を通じ、職場内コミュニケーションの活性化を図っています。
- ・地域住民や児童・生徒との交流を行い、地域包括ケアの一員としての意識向上に努めています。
- ・介護保険制度や法人理念について学ぶ機会を定期的に設けています。
- ・利用者やご家族からの感謝の声や好事例を共有し、職員のモチベーション向上につなげています。

3. 算定加算・更新情報

算定加算：介護職員等処遇改善加算（Ⅰ／Ⅱ）

最終更新日：2026年4月1日